

令和6年度予算編成方針

～次世代への責任ある選択～

令和5年10月18日
市長 池澤隆史

令和6年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分認識し、適切に見積もられたい。

1 国及び東京都の予算編成

国は、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、新しい資本主義の実現に向け、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化を含めた新しい資本主義の加速など、我が国を取り巻く環境変化への対応について、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしている。また、7月に閣議了解された「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとし、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、東京都は、「令和6年度予算の見積りについて（依命通達）」において、変化する社会情勢の中、東京・日本の輝かしい未来を切り拓くため、産業や経済、社会の構造転換に挑み、一人ひとりが輝く明るい「未来の東京」を実現することを基本に予算編成に臨んでいる。

2 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和4年度決算において、財政調整基金が、5.2億円増となる44.3億円となり、7年ぶりに40億円台を確保し、行財政改革大綱の評価指標である標準財政規模の10%の目標値を達成した。

一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.1%で、前年度と比べて3.6ポイントの上昇となったことから、今後、財政の硬直化が進まないように財政運営を進めることが大切である。

このような中で、令和5年度は、既に物価高騰等の影響を受けている生活者や事業者の支援対策として、財政調整基金も活用していることや、多くの超過交付返還金への対応が見込まれている状況である。

さらに、物価高騰等や海外情勢の動向など不透明な社会経済情勢を踏まえると、回復傾向にある市税収入や税連動交付金などが下振れするリスクにも、留意しなければならない。

また、社会保障関係経費が引き続き増加していくことが見込まれるとともに、公共施設やインフラの更新に加え、第3次総合計画をはじめとする各個別計画への対応などから、財政負担が拡大する見通しを踏まえると、本市の財政は予断を許さない状況であることを職員一人ひとりが認識しなければならない。

3 予算編成の基本方針

本市の施政の方向性は、引き続き、『次世代への責任ある選択』の考えに基づき、SDGsの理念を念頭に置きつつ、「子どもがど真ん中の施策」、「ゼロカーボンシティ宣言に基づく環境施策」、「恒久平和への願いを市民と共に取り組む施策」を、さらに実効性のある取組として進めていくこととする。

また、誰もが住み慣れた地域で生きがいを感じ、安心して暮らすことができる取組についても進展させていく必要がある。

令和6年度は、第3次基本構想・基本計画が新たにスタートすることになるが、基本理念『ともにみらいにつなぐ やさしさとこいの西東京』で目指すべき6つの基本目標の実現に向けて、検討を重ねながら進めていかなければならない。

特に、みらいにつなぐ仕組みづくりとして、若者が本市のまちづくりに積極的に参画し、ともに地域課題の解決に向け取り組むなど、基本理念に込めた想いを一つ一つの施策で実現することを目指していく。

さらに、急速に進展するDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組についても加速化し、市民の利便性の向上や業務改革など、戦略性と高い実効性が確保されることが重要となる。

また、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、物価高騰等への対応については、市民生活や市内経済の動向を的確に把握し、適時適切な対策を検討することが必要である。

このような中で、限られた財源を真に必要な事業に配分し、様々な対策に取り組むためには、引き続き、公債費管理の徹底方針のもと、臨時財政対策債の借入抑制の継続とともに、適切な予算の執行管理と行財政改革の取組に努めながら、財政調整基金の繰入に依存しない財政運営を目指すことで、財政基盤の強化を図り、『次世代への責任ある選択』を着実に進めていかなければならない。

本市が直面する様々な課題に対しては、人員体制を強化する中で、市民ニーズを的確に捉えた事業を検討し、新たな取組にチャレンジするとともに、市民満足度の向上と財政運営の効率化の両面から、必要な行政サービスを適切に届けられるよう、職員一人ひとりの創意工夫と、庁内横断的な取組が重要であることを踏まえ、予算編成に当たられたい。

以上の点を踏まえ、次に示す事項を基本として編成する。

- (1) 『次世代への責任ある選択』の考えに基づき、SDGsの理念を踏まえ、第3次基本構想及び基本計画で掲げた6つの基本目標（目指すべき将来像）を達成するための施策を選択し、市民サービスの維持・向上に資する取組を行うこと。
- (2) 今年度に策定される第3次総合計画に位置付けられる主要事業は、既存の事業の見直し等により的確に財源確保を図った上で、適切な事業規模や費用対効果等に、後年度負担を見据えるなどの中・長期的な戦略を伴って計上すること。
- (3) 今年度に策定される第5次行財政改革大綱の方向性を踏まえ、第3次総合計画との連携を図りながら、アクションプラン及び公共施設等総合管理計画を着実に推進することで、行政運営の効率化と財源の確保を図り、市民サービスの向上に努めること。
- (4) 本市の「ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、行政と地域が一丸となって、脱炭素社会の実現を目指していくための取組を強化すること。
- (5) 社会全体のDXが進展する中で、行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化・共通化、さらにはAI等のデジタル技術の活用による行政サービスの向上や業務の効率化を図ること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、物価高騰等の影響を受ける市民生活や地域経済の動向を的確に捉え、対策の必要性がある場合は、これまでに実施してきた取組の効果を検証した上で、見積の再精査や実施方法を見直し、一般財源負担を抑制するなど適切な対応を図ること。
- (7) 国庫支出金・都支出金は、国及び東京都の動向を注視し、適切な根拠を伴って、遺漏なくその確保に努めること。なお、既存事業への補助金の削減・廃止等が見込まれる場合には、新たな財源や事務事業の見直しによる代替財源を確実に確保すること。
- (8) 各特別会計、公営企業会計については、一般会計に準じた予算編成を図るとともに、独立採算性を基本とし、合理的・効果的な事業運営に徹し、財政基盤の強化に努め、一般会計負担の軽減を図ること。